

－労働と教育の場「雑草」・フローバーハウス・生活支援センター・法人・後援会だより－

2016 7

Vol.62

# あらぐさニュース

発行/社会福祉法人あらぐさ福祉会 〒362-0051 上尾市地頭方438-6 TEL048-726-5720 048-726-5862(支援センター直通)

☆☆☆☆☆☆

## 第16回

## あらぐさ祭りin七夕

☆☆☆☆☆☆



7月2日(土)に第16回あらぐさ祭りを開催しました。年に1回地域の方と触れ合うことができる貴重なイベントです。今回も昨年に引き続き「七夕まつり」です。当日は天候にも恵まれ早い時間からたくさんの方にお越しいただきました。あらぐさ祭りも地域の方の中にすっかり定着したことを実感することができました。今年度はより七夕の雰囲気盛り上げようと、仲間・職員で七夕飾りをたくさん作ったので、とても華やかな会場になりました。

さらに、恒例の大抽選会やバザー、後援会や他事業所・団体の皆さんによる模擬店販売、流しソーメンや「ミックスジュース」さんのステージなど、企画も盛りだくさんで楽しんでいただけたと思います。最後の抽選会には「あたり」を心待ちにしていた方も多く、名前が呼ばれるたびに歓声が上がって大いに盛り上がりました。外れてしまった方はごめんなさい!?!また来年をお楽しみに!

4、5面に写真入りで当日の盛り上がった様子を掲載しております。

(高野内)

## ゆたかな生活を目指して

毎日暑い日が続きます。皆様いかがおすごでしょうか？雑草の仲間たちも、あれこれ経験しながら、逞しく通っています。

去年は、障害福祉分野で、大切な法律が改正・成立しました。

障害者総合福祉法の改正は、自立支援法から名前を変えただけの改正となりました。私たちが訴えてきた「利用者負担の見直し」「65歳になっても介護保険ではなく今までの障害福祉サービスが使えるようにすること」など全く反映されていません。

また、社会福祉法の改正もありました。大企業からの「社会福祉法人はお金を貯めているのに税金を払っていない。我々と同じく払うべきだ。社会貢献をするべきだ。」から始まった法改正は、社会福祉法人に新たな負担を課す内容となりました。

更に、障害者差別解消法、障害者虐待防止法が成立しました。法律ができたからといって、差別や虐待がなくなるわけではありません。法律を生かすためには、不断の努力を継続しなければなりません。「始めの一步」と捉えたいと思います。

そんな中、参院選挙がありました。このニュースがお手元に届くときは結果が出ていますね。今回は、選挙法の改正で18才から投票できるようになりました。「政治の教育を殆ど受けていないのに誰にどこに入れていいかわからない」と戸惑っている若者も多いと聞きました。一方安保関連法の成立に反対する若者たちの広がりもあります。大いに迷い考えて投票に行ってくれたことを望んでいます。

選挙は、「関係ない」「自分の1票くらいたいしたことない」「選挙しても変わらない」などと答える人がいます。私たちは、学校で勉強し、病気になったら病院に行き、仕事をして給料をもらい、結婚して子供が出来たら保育所に入れ、年をとったら様々なサービスを受けて生活しています。これらは政治（税金をどこに使うか）と深く結びついています。多くの方が生活と政治を結び付け投票するようになればいいなと思います。

最後に、「雑草」の30周年記念誌を発刊しました。30年の長い歴史は1冊に収まるものではありませんが、「雑草」に関わった多くの方々が執筆して下さり、思いの詰まった内容になりました。この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございました。今の職員は、この記念誌で雑草の歴史を初めて知ることになります。その上で、直接お話しを伺う機会も設けながら、今後の雑草に反映させていきたいと思っています。



# 新クローズアップ

## ♪矢部 仁さんのこと♪



リサイクル班の中でも 2 番目に高齢なのが矢部さん。ですが歳を感じさせないパワフルな動きと、長く携わってきた仕事のノウハウでいろいろな作業をこなしてくれます。矢部さんにかかればリサイクルの仕事は何でも『あつという間』です。

また去年より生活介護事業に移った矢部さんですが、その中でも特にウォーキングを楽しんでいるようです。日程表を指差して職員と確認をし、当日になればジョギングをしたり、8キロも歩いたり。翌日筋肉痛になることもありますが、それすらも笑顔で教えてくれます。

なかまみんなから頼りにされる矢部さん。腰には気を付けて、これからもいい笑

顔を見せてくれればと思います。(佐藤)

まだあらぐさのメンバーが3～4人しかいない小さな作業所のころから通所するようになって30年近くなると思います。(今では一番の古株?) 通い始めた頃は髪もフサフサしていましたが、今は頭頂部がかなり淋しいものになってしまいました。月日が経つのは早いものだと感じます。その間、両親も亡くなりました。其れを機に今はクローバーハウスにお世話になっています。日曜の朝に自宅に帰り一泊して月曜の朝に雑草に行くという生活です。週に一度の帰宅なので、日曜の夕食は少しだけ(気持ちだけ)豪華にします(笑)あまり好き嫌いもなくなんでも食べてくれるので助かっています。願わくば「美味しい!」と言ってくれるといいのですが、あまりしゃべらないので、それは心の中で言っていると勝手に思うことにしています。(笑)

雑草の面談では、どの先生方からも、仕事をまじめに一生懸命していると褒めていただいています。それは、兄も私も大変うれしく受け止めています。以前、私の知人の娘さんが偶然雑草で研修をした事があり、その時その娘さんが知人に「矢部さんはすごいんだよ。毎朝朝礼が終わると矢部さんの前に皆が行列になって矢部さんがエプロンの紐を結んであげてるんだよ」という話をしてくれました。雑草に通う前は自分を認めてもらうことのなかった兄が、雑草では頼りにされ褒められているので人生が楽しく輝いてくれたと思います。そんな兄をこれからも宜しくお願い致します。

(矢部仁の妹より)

# 『第1クローバーハウス通信…夏』

## ◆第1クローバーハウスとは・・・

上尾市領家の住宅街にある、知的障害者の共同生活の場です。2002年11月に開所し、2015年11月に建物が新しくなりました。現在7人の男性利用者が生活しています。365日開所です。

### <みんなでお出かけ>

音楽交流事業で交流している杉の子学園からおまつりの案内が届きました。杉の子学園のイベントといえば、運動会やクリスマス会などにも参加してきましたが、今回は「杉の子フェスティバル」。休日のイベントだったので、実家への一時帰宅をしていなかった第1クローバーハウスのみんなでフェスティバルに参加してきました。

みんなでお出かけの機会はそれほど多くないので、移動の車中から「フェスティバル！」を連呼して会場で何を食べるか盛り上がっていました。

会場にいた牛の着ぐるみとハイチーズ



魚釣りゲームに挑戦。うまく釣れたかな？



会場に到着してから、すぐにダッシュして、いろいろなお店に行きたい気持ちを抑えて最初は無料の手打ちそばをいただきました。しかし、それはものの数分で食べ終わり、あとはあれやこれやの食べ歩き。大判焼きにポテトフライ、ジュースなど堪能しました。

会場には、着ぐるみも何体か来ていたので、せっかくの記念だからと写真撮影をしました。着ぐるみとの写真は、食べることに比べると、あまり盛り上がらなかったのは残念でした。

最後には、お楽しみゲームへの体験チケットがあったのでそれも楽しんできました。希望の商品が当たらず興奮してしまう人がいましたが、時間が経った帰りの車中では、今回の外出が良い気分転換になったようでまずまずな表情をしていました。

(高橋)

# 2016年 あらぐさ七夕まつり



七夕飾り  
バッチ  
リ！！



願い事  
は何を  
書こう  
かな？



次は何が始まるの？

綿あめ買っちゃおうっと！



花火にクッキー取り放題！ 楽しいイベント盛り沢山でした。



見事  
当たっ  
た！！

## 後援会のページ

# 後援会総会 開催

2016年6月4日（土）「雑草」の食堂にて第17回後援会定期総会が行われました。第1号議案から第3号議案まで全て拍手で承認されました。今年度は事務局を強化し、今後の後援会について話し合いたいと思います。1年間、活動に頑張りますので皆様のご支援ご協力、宜しくお願い致します。

当日は、社会福祉法人「皆の郷」（川越） 障害者地域生活支援センターほがらかのセンター長武藤寛史氏をお招きし、グループホームでの生活について講演会も行われました。皆の郷は、男性ホーム6つ、女性ホーム1つの計7つのグループホームを運営しているそうです。

武藤さんから、グループホーム作りやホームの仲間達の成長など興味深い話を沢山聞くことが出来ました。

家族の方に感想を寄せて頂きました。

- 私達が直面しているグループホームの具体的な話が、良い面や困った面もお聞き出来てとても有意義でした。土地、お金、人員など地域の理解も含め大変なこととはいえやはり親が先に逝く事を考えれば、安心できる場所を作るには、どうしたらよいかを考えさせられました。
- グループホームに入所させる前にショートステイや色々な人との交流が大切だとの話を聞きました。ただホームに入れるのではなく入所後の事も少し考えなければと思いました。まだ、先と思っていたのですが、子供が20～30才代で考える事なのだ。
- 大変精力的に活動されていたとの事 25年程前の鴻沼福祉会の頃を思い出しく感じました。賃貸でのグループホーム経営は大変難しい事は良くわかります。勇気を持って活動されていたのですね。とても感動しました。
- 親の話を聞きながらホームでの生活を良くしていくと言う事は、親が元気なうちにホームに入れる事を考えなければいけないのだなと思いました。職員不足も心配です。周りの理解を得る事が大変なのも心配。賃貸でもと考えていたがそれも大変なんだなと思った。あらぐさのホームの土日の過ごし方も考えてほしい。

後援会の予定 7月30日（土）みぬま福祉会後援会会長の学習会と30周年記念誌報告会  
（模擬店出店） 9月11日（日）あげお元気祭り（よさこいソーラン） 丸山公園  
10月16日（日）あげおふれあい広場 丸山公園

後援会では、新規賛助会員を募集しております。

また、既に賛助会員の方は継続の程宜しくお願いします。

詳しくはあらぐさまで **048-726-5720**

# お知らせコーナー

## 上尾市役所での販売予定

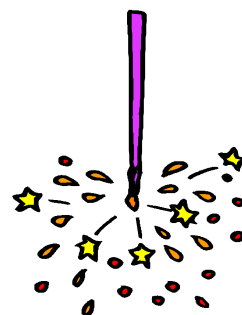
7月20日(水)、8月10日(水)、8月31日(水)、9月21日(水)  
☆市役所においでの際は是非お立ち寄り下さい。  
毎回、12時頃から焼き立てのパンを販売します。



## 夏祭りやイベントでの販売予定

(ケーキ・クッキーを販売します。)

- 7月23日(土) ひばり特別支援学校サマースクール
- 7月31日(日) しののめ納涼祭(老健施設・しののめ)
- 9月4日(日) 元気アップフェスタ(上尾市役所正面玄関 ピロティ)
- 9月11日(日) 元気祭り(丸山公園) 焼そばも販売します。



## きょうされん全国大会 in 熊本

『第39回きょうされん全国大会 in くまもと』が、2016年10月22日(土)、23日(日)に、震災にも負けることなく行われます。  
今年のテーマは、「障害者権利条約をこの国の文化に」(ハンセン病・水俣病の学びを明日に生かし平和をつくる)です。

## 30周年記念誌を発刊しました

旧上尾養護学校の親・教員が、わが子の進路先を作ろうと「雑草」を立ち上げ30年経ちました。新しい職員・家族・後援会員さん達に「雑草」の思いを引き継ぐために、記念誌を作りました。順に皆様のお手元にお送り致します。ご覧になってください。1冊400円でも販売しております。

### 編集後記

7月、あらぐさ祭りも終わり夏本番となります。  
毎年の事ながら、暑さの中外作業をしている仲間や職員の方々には頭が下がります。  
啓子も、パンの早番にも慣れ、早起きが出来るようになりました。この夏も、歌って、踊って、泳いで暑さを乗り切ると思います。なかなか痩せない身体ですが、気持ちはいつもダイエット!!  
皆さんも、身体にお気を付けてお過ごしください。  
(塚本)



# 障害者生活支援センターあらくさのページ

## ～親亡き後、暮らしの場を考える その8～

### 1 私たちの街はどうなっているの？

・入所施設や、グループホーム（GH）に入所（入居）している人数は？  
（本人が居住する、自治体の施設やGHに入所している人数）

- ・上尾市 総入所者数 336 人：入所 181・GH145 のうち、市内は入所 16・GH105
- ・伊奈町 総入所者数 35 人：入所 26・GH 9 のうち、町内は入所 0・GH 0
- ・桶川市 総入所者数 94 人：入所 57・GH 37 のうち、市内は入所 6・GH 12
- ・久喜市 総入所者数 213 人：入所 139・GH 74 のうち、市内は入所 18・GH 43
- ・加須市 総入所者数 199 人：入所 119・GH 80 のうち、市内は入所 1・GH 28
- ・さいたま市 総入所者数 1122 人：入所 723・GH399 のうち、市内は入所 146・GH224

ということになり、圧倒的多数が市外、それも自分の住んでいる福祉圏域外の遠く離れた自治体の施設に、行かざるを得ないということが、改めて明確になっているということを、皆さん認識して下さい。

### 2 県外の利用も

- ・上尾市 19 人（入所 16、GH 3）
- ・伊奈町 1 人（入所 0、GH 1）
- ・桶川市 5 人（入所 5、GH 0）
- ・久喜市 13 人（入所 9、GH 4）
- ・加須市 14 人（入所 5、GH 9）
- ・さいたま市 64 人（入所 45、GH 19）

こちらは、文字通り県外（群馬・栃木・山梨・茨城・東京他）の入所やGHに住んでいる仲間達です。もっと遠方に（関西や東北）いる仲間もいます。

### 3 現実の本人・親・家族の希望は

ある団体の調査では、実に80%が家族と同居（当然ですが）です。入所を希望しているのはわずか6%で、それも将来はということで、**面倒をみることができるうちは家族で、**が圧倒的です。これは全分野での国の方針です。この国は、何でもどんな時でも**家族の絆**ばかり強調して、必要な社会保障・施設整備を怠ってきました。

家族が高齢になった時、みんなその時はすぐに入所なりGHということが保障されていると思っているのでしょうか。現実は上記のとおりです。

### 4 自助・家族の絆はもう限界

しかし、かつてあった良い意味での家族体制は、もはや限界に近づいていて、現実には面倒を看たくても、看ることができなくなってきました。

7月3日（日）にNHKで放送された「介護殺人」というドキュメントや、奨学金という名の借金を背負って社会に出る大学生、保育所に入れず退職を余儀なくされる子育て人口世代、十分な食事を食べることができずに、現在でははじめた「子ども食堂」で栄養を取る世帯。私たち障害の分野も例外ではありません。

家族がいてもいなくても、本人が暮らしを選ぶことができ、そのことが保障される社会でなくては、障害者の権利条約や、差別解消推進法など、絵に描いたもちになりかねません。

### 5 もう一度暮らしの場を、考えていきましょう

親亡き後では「間に合わない」ことは、もう数字的にも物理的にも明らかになりました。では親亡き後も含めて、仲間達の暮らしの場はどうあるべきなのか、もう一度よく考えてみる必要があります。

これまでも何度も書いてきましたが、現状では仲間達が親亡き後、一人で暮らすのは厳しいものがあります（保障がないので）。

それでもどんな暮らしの場があればよいのか？人によって様々だと思いますが、どんな暮らしの場であれ、憲法で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」が保障されなくてはなりません。そこを基準に考えると、入所にしろ、GHにしろ、はたまた家庭でも十分とはいえません。

私たちは、健康に働き・暮らし・学び・必要に応じて医療が受けることができる場をめざさなければならぬと考えています（現状は障害の有無を問わず、保障されていません）。

読者の皆さんもそれぞれの立場・生活からどんな暮らしを考えているのか、ご意見をお寄せ下さい。

次号でそのことを一緒に考えていきましょう。